

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度 第1回所沢市文化財保護委員会
開 催 日 時	令和 7年 5月29日(木) 午後 3時00分 から 午後 4時30分
開 催 場 所	所沢市役所5階 503会議室
出席者の氏名	林 宏一 金井秀人 金澤 光 佐藤孝之 新藤康夫 田中 信 宮本八恵子
欠席者の氏名	羽生修二
説明者の職・氏名	
議 題	議事 1 鈴木源太郎家所蔵資料について(答申) 報告 1 事務局からの事業計画 2 その他
会 議 資 料	・会議資料1 答申(案) 所沢市指定文化財の指定について ・会議資料1-1 新指定文化財概要案(鈴木家(鈴源)の所沢飛行場と近代を語る資料) ・会議資料1-2 新指定文化財概要案(鈴木家(鈴源)の生業と社会生活を語る民具) ・会議資料1-3 新指定文化財概要(石川文松筆 琴棋書画図襖絵) ・会議資料1-4 新指定文化財一覧 ・報告資料1 文化財保護課事業報告
担 当 部 課 名	教育長 岩間健一 教育総務部 部 長 池田 淳 文化財保護課 参 事 稲田里織 主 幹 荒井直子 所 長 古谷芳貴 主 査 鈴木 蘭 主 任 濱本恵代 主 任 宮内洋英 主 任 木村立彦 教育総務部文化財保護課 電話04(2991)0308

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>1、開会 2、教育長あいさつ 3、文化財保護委員長あいさつ 配布資料の確認後、林委員長が議長となり、議事を進める。 「所沢市情報公開条例」に基づき本会議、会議資料、会議録の公開について諮り、公開とすることを議長が宣言。次に、会議録については要約方式、発言者の委員名は出さず「委員」の表示とすること、会議録の確定は議長（委員長）の承認で行うことを確認した。</p> <p>4、議事 （1）所沢市指定文化財の指定について（答申） 前回の審議から員数の修正があり、員数修正の説明後に新指定文化財概要案について説明 ※会議資料1-1～1-3を読み上げる。</p>
議長	<p>担当委員から何か補足等はあるか。</p>
委員	<p>一括して文書の資料群として指定できたことは、今後の指定の一つの方向としてスタート地点に立てたのではないかと考える。</p>
委員	<p>【会議資料1-2】4行目「ハレの飲食類」を「ハレの飲食器類」に修正してほしい。また、【会議資料1-1】4行目の昭和18年は西暦1943年なので修正。歴史資料と民具と絵画資料という鈴木家を顕著にあらわす三大資料が同時に指定の運びとなったことと、内容も幅広くとらえられたことは、今後の指定に向けての新たな方向性を示すものと考えます。</p>
議長	<p>本当に長い時間をかけてようやくまとめあげ、しかも一括という形でこういう指定の形に持ってきたことは、審議に加わってきた一人として感無量である。担当委員としては「石川文松筆 琴棋書画 図襖絵」は文書・民俗資料と別に美術工芸として指定するようこの調書を作成した。内容的にはこれで良いが、傷んでいるので、機会をとらえ予算をつけて修理し安全な保存を図ることがこれからの課題と考える。所沢の歴史を物語る資料として非常に貴重な内容を持った資料であると言える。歴史資料も民俗資料も、数が膨大なもので、保存、管理について尽力いただきたい。 そのほか委員から質問や確認事項はあるか。</p>
委員	<p>特になし。 ※修正意見のあった新指定文化財概要について事務局が修正し、委員が内容を確認</p>
議長	<p>それでは、新指定文化財概要の修正版は今お手元に配付されたとおり内容が定まった。この内容で、教育長に答申をさせていただくこととする。</p>
全員	<p>異議なし。</p>

	<p>※林委員長から岩間教育長へ答申書が手渡される。</p>
議 長	<p>(2) その他</p> <p>次回以降の指定審議について、候補案件はあるか。私としては、所沢出身の洋画家「山路真護」の作品を指定候補にしてはどうかと考えているが、作品の把握はできているか。</p>
事務局	<p>市に寄贈された作品は、文化芸術振興課が管理しており、計 26 点のリストはすでに作成してありますので、次回以降に指定候補としてお示しできると思います。</p>
事務局	<p>5、報告</p> <p>(1) 文化財保護課事業</p> <p>報告資料：1により令和7年度文化財保護課事業計画について ～報告資料：1により文化財保護グループ報告～</p>
議 長	<p>「秋田家住宅」整備活用については、だいぶ状況が厳しいということだろうが、ここまでやり続けてきた事業なので、事務局は大変だと思うが取り組みを行ってほしい。</p> <p>文化財保存活用地域計画はおおむねスケジュール通りに進んでいるのか。</p>
事務局	<p>8月に庁内部長級の会議で素案報告を入れるように進めている。委員の皆様にも、次回の会議（8月予定）において計画全体の素案を見ていただくよう計画している。</p>
議 長	<p>「旭橋」の復元電灯は9月設置予定とあるが、もう少し早くできなかったのか。</p>
事務局	<p>設置工事は5月に着手している。河川に関連する工事のため、工事が実施できない期間もあること、また、点灯開始を市政75周年記念で2日間開催する「ところざわまつり」に合わせてスケジュールを組んでいる。</p>
議 長	<p>事務局の努力で復元できたので、市民にも広く知っていただくために、広報を抜かりないようにしてほしい。</p> <p>文化財説明板修繕は、これまであったものをリニューアルするのか。</p>
事務局	<p>国重要文化財指定50周年の「小野家住宅」と、電灯を復元する「旭橋」の既存説明板の張替を計画している。</p>
議 長	<p>解説文は担当委員に目を通してもらうようにしてほしい。</p>
委 員	<p>「小野家住宅」に関連して紹介させてほしい。文化財保護課の事業とは別に「小野家住宅」に長年あった織機を復元し、有志で機織りを実施している。「小野家住宅」を利用している座禅会で飾る観音菩薩像の絵にその手織りの布を使って掛け軸を作った。「小野家住宅」に行かれたときはご覧いただきたい。</p>

事務局	～報告資料：1によりふるさと研究グループ報告～
委員	郷土資料等収蔵施設整備事業に関連して、発言させていただきたい。民俗資料は所沢だけではなく、各地で小学校の廃校舎やプレハブなど分散所蔵されている現状がある。そうした施設は保存環境が劣悪なので資料の現状把握とトリージ作業等の対策を講じる必要があると考える。東久留米市ではそうした作業に着手しており所沢も是非予算化して取り組んでもらいたい。
議長	どこでも自治体が抱えている喫緊の課題だと思う。ここまでようやく保ってきた資料なので、よりよい保存と活用の目処を立てながら、作業を進めていただきたい。新指定の膨大な資料も受け入れることになる。市として、今後どのように保存活用していくか、改めて問い直していただきたい。
事務局	～報告資料：1により埋蔵文化財調査センターグループ報告～
委員	ミヤコタナゴ保護対策について、二枚貝の繁殖実験は40年ほど前から行われているが、成果は上がっていない。柳瀬川には元々マツカサガイが生息していて、それにミヤコタナゴは産卵していた。現在ではマツカサガイが手に入らなくなったことから、代わりにドブガイを使って実験しているが、どうなのかなと思う。今ある実験池は太陽光があまり入らず、プランクトンが十分に発生しないので不向きである。二枚貝の繁殖実験をやるのなら別に適したところを探して池をつくりそこでやった方がよい。市有施設で池があるところ、学校でもよいので、井戸水が利用できる環境で二次的生息地を作り、そこで市民にも見せるかたちで取り組むことが望ましい。
議長	担当委員のご指摘もあるので、委員の指導を得ながら有効な手立てを考えていただきたい。時代も環境も変わりゆくなかで、ミヤコタナゴ保護対策もよりハードルが高くなっている。専門委員の知恵を拝借しながら実施してほしい。
委員	滑川町では、森林公園の中にある沼で、地元小学校のこどもたちと、定期的にボランティアで水質と魚類調査をしながら進めている。地元の理解がないと、誰もついてきてくれない。
議長	限られた予算で続けられることを思えば、より有効な手段を考えるのがいいと思う。担当委員の助言を得て取り組んでほしい。
	(2) その他 ＜その他の報告事項なし＞
事務局	6、その他 次回、令和7年度第2回会議は8月開催を予定